

今後における地域農業の振興について（当面する課題）



問

①食料自給率向上
対策とバイオ燃料生
産対策の整合性について

日本の食料自給率が低下
している一方で農産物を原
料とする燃料生産に国民の
関心が集まっている。自給
率向上対策を国に委ねるこ
となく生産現場からの声を
上げるべきではないか。

②農地政策の改革について
国はこれまで全ての規制
を外し、20年を超える貸借
を認めようとしているが、
これらは今後の農業経営に
悪影響を与えると思うが。
③町営牧場の今後の管理運
営について

今後とも入牧頭数減少の条
件下にあると思うが検討す
る必要はないか。
④農業者の健康管理につい
て

特に酪農家の過重労働は
自助努力には限界がある。
農業従事者の健康等に対す
る支援（従事者向け宿舍等）
は必要不可欠と思うがどう

か。

⑤農業と観光について

忠類地域は立地条件から
して進め方によっては経済
効果が大きな期待ができる。
加工施設の設置による物
販やミニ観光牧場の設置等、
地域の力を取り入れる形で
の計画を検討してはどうか。

町長

①本年6月に北海

道農業協同組合中央会など
農業5団体が、北海道バイ
オエタノール株式会社を立
ち上げ、取り組みを始めた。
北海道バイオエタノール株
式会社が想定する原料は、
国の交付金対象外の甜菜と
規格外の小麦であり、食料
自給率への影響は少ない。

バイオエタノールの生産
は、甜菜の生産調整の中で、
生産者の所得の低下を補い、
農地の有効活用につながると
考える。

現段階では、農産物の生
産現場としての具体的な取
り組みは見えないが、食料

供給という重要な役割を果
たすとともに、食料以外の
需要の開拓に目を向ける必
要性があると考ええる。

②一般企業に対する農地貸
借の原則自由化や、20年を
超える超長期的な貸借期間
などは、地域の担い手や農
業生産法人の育成が妨げら
れるなど懸念される点が多
く、農水省は、今後さらに
有識者会議の意見を取り入
れ、具体的な制度内容をま
とめる。それらの動向を見
極め、農業関係機関と連携
し対応したい。

本町の農業者や農業担い
手が、安心して農業経営が
図られる農地制度になるよ
う期待している。

③預託頭数の減少傾向が、
今後も続くとする将来の牧場の
在り方について検討する必
要性がある。

公共牧場は多頭化する傾
向にある酪農・畜産経営や
畑作兼業の酪農・畜産農家
へのサービス提供など、そ
の果たす役割は大きく、生
乳の生産調整やWTO、F
TAなどの農業情勢が不透
明な中で、今すぐ将来的な
見通しを立てることは難し

い。

今後の預託頭数の推移や、
農業情勢を見守り、整理統
合や民営化など今後の牧場
の在り方について検討した
い。

④農業者、特に酪農家の労
働時間は非常に長く、その
労働の特性として食事の時
間が不規則になったり、休
日が取りにくいなど大変苦
労がある。ゆとりある酪農
経営に欠かすことのできな
い酪農ヘルパー制度の充実
は大変重要である。任意団
体であり、側面的な支援を
図りたい。

農業従事者の雇用に対す
る宿舍等は、受入農家や農
業従事者の要望を満たして
いると考えるが、なお一層、
住居の確保に向け、関係機
関と協議し総合的に検討し
たい。

⑤地域の均衡ある発展を図
り、地域の特性・長所を生
かした地域づくりを進める
ことが肝心である。忠類地
域は、十勝管内でも有数の
酪農地帯に位置し、観光資
源や景観に恵まれている。

この特性を一層伸ばし、
交流人口の増加や、地域経

済の活性化に繋げたい。
町として、これまで、道
の駅の移転や、パークゴル
フ場の夜間照明、旧物産セ
ンターの改修など環境整備
や、観光機能の強化を進め
てきた。

観光の振興、グリーンツ
ーリズムの振興を図る上で、
行政だけの力には限界があ
る。忠類地域では、民間活
力、住民の心意気という点
では、シーニックカフェや
農協直売所の開設など、機
運が高まっている。

住民の活力や機運の高ま
りを大切に、住民との協
働により、一つ一つの観光
資源が点から線へ、さらに
はゾーンへと地域全体が魅
力を備えるよう取り組みた
い。